別紙様式第11 公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

	物品等又は役務の 名称及び数量	随意契約担当部課の 名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額	随意契約によることとした 理由	その他必要な事項(備考)
	血圧脈波検査装置 フクダ電子㈱ VS-3000N 一式	三原赤十字病院 管財課 広島県三原市東町 二丁目7-1	令和2年6月18日	共和医理器㈱ 広島県福山市明神町 2-12-15	1,320,000	入札規定回数の3回行ったが不落札 のため交渉による随意契約とした(日 本赤十字社会計規則施行細則第36 条随意契約の特例に基づく)	
2	自動採血採尿準備シス テム管理PC更新 テクノメディカ㈱ 富士通PRIMERGY TX1320 一式	三原赤十字病院 管財課 広島県三原市東町 二丁目7-1	令和2年7月29日	ティーエスアルフレッサ(株) 尾道支店 広島県尾道市美ノ郷 町本郷字新本郷1- 109	1,705,000	当該システムは契約業者独自のシステム であり保守対応が可能な業者は同社 のみであることから、契約の性質又は 目的が競争を許さない場合に該当す るため。(日本赤十字社会計規則第 36条第3項)	

備考

- (1) 公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのでなく、具体的理由を簡潔に記載する。